# 避難者へ素早い対応を
# 情報伝達徹底する

安井（やすい） 敬博（たかひろ） 議員

## 災害公営住宅推進状況 入居者へ情報提供を！

**安井** 仮設、借上げ住宅入居者から、災害公営住宅について、入居時期や建設場所、申し込み方法、費用等、不明点があって不安だという話が聞かれます。

避難している方が生活設計を立てる上でも、きめ細かな情報提供と要望聴き取りが継続的に必要ですが、現状と対応を伺います。

**町長** 仮設住宅等入居者への情報提供につきましては、平成24年度に、一本木仮設住宅及び役場内において、住まいの再建及び災害公営住宅の概要説明会を開催しました。また、アンケートや個別面談を実施したところ、52世帯が災害公営住宅への入居を希望し、これを受けて、現在建設に向け事業を進めているところです。また、地区ごとの詳細な基本計画を10月ごろまでに決定し、その後、速やかに、広報誌及びホームページ等で、概要の公表及び入居説明会等を実施していく予定です。また、年内には、仮申込みを受付の予定です。

災害公営住宅予定地

## 子ども子育て新制度～町の保育はどうなる？

**安井** 行政による子育て支援は、若い世代にとって大変重要です。

新制度における、教育・保育給付認定如何により、保育時間制限や経済的負担増は起きないのか？町独自の裁量による施策実施や、保護者、祖父母や労働者などの幅広い層の支援会議への参画を検討しているのか伺います。

**町長** 今後、国では制度、財源を一元化し、一体的に推進していく方針であり、切れ目のない地域の実情にあわせた支援を計画的に推進できるものと認識しております。

**教育長** ご指摘の新制度への懸念についてでありますが、施設型給付、地域型給付の利用者負担は、応能負担を基本とした仕組みになり、その水準は、市町村が設定する仕組みになっています。また、新制度では、子どもの年齢や保育の必要性に応じ3つの区分の認定に応じて施設等の利用先が決まってきます。今後とも懸念のないよう「子ども子育て会議」のニーズを重視しながら検討してまいりたいと思います。

保育園園児

## 滞納整理部門設置～移管基準等の明確化を

**安井** 税負担増や年金切り下げ、災害の影響など、納税したくてもできない方もおられます。

整理部門の設置により、どういったケースが移管の対象になるのか、悪質な滞納者をどう定義するのか等懸念されており、まずは、基準の明確化と規約での明文化をすべきと考えますが、見解を伺います。

**町長** 町では、滞納整理部門が設置されても、これまで通りきめ細やかな納税相談を行い、生活再建策の提示などの滞納対策の借置を講じていきます。滞納整理部門への移管の基準については、個別相談を実施し、納付の約束をしても、不誠実な対応をされる悪質・高額滞納者を対象とすることとしております。なお、規約の明文化でありますが、白河地方広域市町村圏整備組合定例会において、関係条例、規則が制定される予定であります。